

R5.5.16
千葉商科大学

千葉地方裁判所

出前講義

「学生だからいじわる、

いじめやいじめがめね。」

令和5年憲法週間行事として、
千葉商科大学において、裁判官に
よる出前講義を実施しました。

千葉商科大学国際教養学部一年生の皆様に、
『裁判員制度の概要』というテーマで、出前講
義（裁判官による出張講義）を行いました。
講義では、刑事裁判の基本ルール、裁判員制
度の概要及び千葉地裁で扱う事件の特徴とい
った内容について、お話をしました。

令和5年から、18歳以上であれば裁判員にな
ることが出来ます。講義では、裁判官から学生
の方へ、若い人が裁判員になることの意義につ
いて、お伝えしました。

「色々な経験や背景を持つ人が参加することに
より多様な意見に基づいた判断をすることがで
きます。裁判にとっても若い人が参加すること
は良いことなんです。」

「裁判官も裁判員も一人一票で対等な立場。
様々な年代の方と対等に議論する機会というの
は学生の方にとっても貴重な経験となり得ま
す。」

「裁判のいじわる、社会のいじわる
少くとも身近に感じると
めいじめやいじめがめね。」





【アンケートでいただいたご意見を紹介します】

- 裁判員に精神的負担がないように、相談窓口があったり、法律知識がなくてもサポートしてもらえることがわかり、自分が選ばれたときも安心だと思いました。講義を聞いて、法廷傍聴に行こうと思いました。
- いきなり裁判員になる。これは18歳の私達には荷が重く不安があります。今回の講義で裁判官がフォローしてくれることや同年代の裁判員経験者が良い経験だったと言っていることがわかり、その不安が解消されました。
- 千葉県は裁判員に選ばれやすいと聞いて、自分も参加する機会があればいいなと思いました。

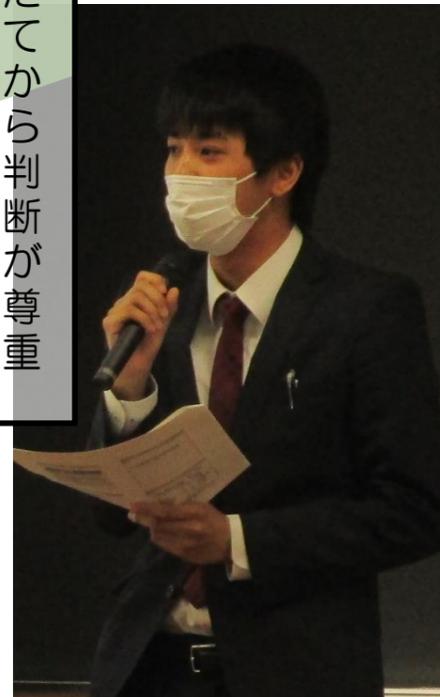
千葉県地方裁判所の出前講義を御希望の方は

こちら→



裁判官はなりたてから判断が尊重される。やりがいのある仕事と感
じています。

千葉県地方裁判所
刑事第5部
中村 裁判官



Q. 出前講義を終えていかがですか。

A. 今回の出前講義は、私としても、裁判員制度について改めて考えるきっかけになりましたし、皆様から様々な質問をいただくなど、とても楽しい経験でした。

Q. 裁判官を目指した理由を教えてください。

A. 判断が難しい問題に取り組み、自分なりの結論を出せるという点に大きな魅力を感じ、裁判官を目指しました。

Q. 学生の皆さんにメッセージをお願いします。

A. 今回の講義をきっかけに、裁判員裁判のことを少しでも身近に感じていただければ嬉しいです。ご清聴ありがとうございました！

千葉県地方裁判所
刑事第1部
かなり
神成 裁判官

裁判員の方々の取り組み姿勢に
日々感銘を受けています。



Q. 出前講義を終えていかがですか。

A. 裁判員制度や刑事裁判についての話を熱心に聞いていただいて、関心を持っていただけたことがとても嬉しかったです。

Q. 裁判官を目指した理由を教えてください。

A. 色々な人の立場を考えながら、社会正義を実現していける、難しいけれどもやりがいのある仕事だと思い、裁判官を目指しました。

Q. 学生の皆さんにメッセージをお願いします。

A. 裁判員候補者に選ばれた際には、是非積極的にご参加いただけると嬉しいです。また、裁判傍聴にも是非お越しください！